

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

| 物品役務等の名称及び数量   | 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                  | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号                            | 随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由   | 予定価格 | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考         |
|--|---|-----------|---|---|------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|------------|
|  |   |           |   |   |      |            |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |            |
| 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～第1期生から第6期生に係る事後研修企画及び実施業務 | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H28.11.1  | アルー株式会社<br>東京都千代田区丸の内3-8-1<br>6010001145804       | 本件企画競争による公募において提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。                   | -    | 21,892,140 | -   | -        |         |               |         | 企画競争       |
| 平成28年度延滞債権(和解者)回収業務  | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H28.11.1  | 日立キャピタル債権回収株式会社<br>東京都港区西新橋1-3-1<br>1010401002007 | 本件企画競争による公募において提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。                   | -    | 14,379,768 | -   | -        |         |               |         | 企画競争       |
| 独立行政法人日本学生支援機構北海道支部の事務所借上げ                                   | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H28.11.1  | 交洋不動産株式会社<br>北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地<br>9430001005913  | 本件企画競争による公募において、2者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。 | -    | 12,076,850 | -   | -        |         |               |         | 企画競争       |
| 平成28年度学生生活調査データ入力等業務   | 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕<br>神奈川県横浜市緑区長津田町4259 | H28.11.22 | 株式会社SAY企画<br>東京都豊島区東池袋1-48-10<br>4013301020174    | 本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号(競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合)に該当するため。                                    | -    | 2,649,304  | -   | -        |         |               |         | 随意契約(不落随契) |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。